

第6章

儲かる産業を興すまち



△国営緊急農地再編整備事業（矢津工区：ワイン用ぶどう畑）

第1節 農業

第2節 林業

第3節 水産業

第4節 商業・サービス業

第5節 工業

第6節 観光

第1節 農業

現状と課題

農業は、私たちの大切な食料を新鮮で安全かつ安定的に供給する役割や水源かん養機能、防災機能、大気浄化機能など生活環境を保全する役割、棚田やため池など自然環境を保全する役割など多面的かつ重要な役割を担っています。

しかし、平成30年度からの米政策の見直しや、TPP11^{※1}、日欧EPA^{※2}の発効による市場開放など、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市は、県内随一の穀倉地帯である宇佐平野、果樹栽培が盛んな中山間地域に加え、豊前海に面し、多種多様な農林水産資源に恵まれる農林水産業が盛んな土地柄ですが、農業従事者の高齢化や担い手不足などによる耕作放棄地の増加等を背景にこれまでの市場出荷中心の一次産業だけでは、厳しい状況となっています。

そこで、一次産業に付加価値を付け産業振興を図ることを狙いとして、農業をベースとした6次産業化の確立と宇佐ブランドの販促活動を中心とした地域ブランド力の向上を目指した事業を展開していく必要があります。

また、農地の荒廃化や施設等の老朽化、高齢化や後継者不足等を要因とした集落機能の低下や農村の自然環境の保全形成が困難になりつつあり、農地の大区画ほ場整備や畦畔除去を行うことで農地の集積を図り、作業効率の向上や所得の向上を図ることが求められています。

さらに、農業従事者の高齢化に伴い、農作業の省力化と研修の充実や就農直後の支援を図ることで担い手となりえる者の育成及び集落営農を基盤とした農業生産法人化の推進や、新たな担い手として経営感覚に優れた青年農業者の育成並びに他産業からの企業参入を図る必要があります。

加えて、平成25年5月に認定された世界農業遺産を推進するため、農業遺産の保全啓発を行うとともに、農林水産業や観光産業の振興へ活用し、相互連携による新たな地域活性化に努めていきます。

施策の方針

6次産業化の推進による付加価値の創出や耕作放棄地の解消等による生産基盤の整備、集出荷体制の整備等により生産性の向上を図り農業所得の向上に努めます。また、集落営農の組織化や法人化を図るとともに、新規就農者や農業への企業参入を支援することで担い手の育成に努めます。さらに、住民が参加した農地保全活動の支援や農村地域の生活環境の整備に努めます。加えて、平成25年5月に認定された世界農業遺産を保存・継承するとともに、普及・啓発に努めます。

【用語解説】

※1 TPP11・・・環太平洋経済連携協定の略称。当初の12ヶ国から米国が離脱したため11ヶ国となった。

※2 日欧EPA・・・日本・EU経済連携協定の略称。2018年に締結された日本と欧州連合間における、貿易など経済活動の自由化による連携強化を目的とする協定。

目 標 指 標

【目標指標については累積の数値、ただし3については単年度の数値】

No	指標項目	単位	現況	目標
			2017年	2024年
1	ブランド認証品目数	品	104	130
2	新商品開発件数	件	7	30
3	ブランド認証品売上額	億円	13.0	13.8
4	農地流動化利用集積率	%	68.4	86
5	新規就農者数	人	161	243
6	農業への参入企業数	社	25	39
7	人・農地プラン策定数	プラン	68	80
8	区画整理基盤整備率 (樹園地再編整備地内)	%	14.4	100

主 要 施 策

1 6次産業化の推進

- ①研修会等を開催し、農林水産業の6次産業化を牽引する人材の育成に努めます。
- ②潜在的な資源を活用した商品開発の支援やコンテストの開催等により、競争力を持った高付加価値商品の開発に努めます。
- ③宇佐ブランド認証品のブランド力強化や県内外への販促 PR 等を行い、6次製品の販路の拡大に努めます。
- ④企業や各種団体等が参画した6次産業創造推進協議会等を開催し、市民・事業者・行政等が一体となって6次産業化やブランド化に向けた調査研究に努めます。

2 生産基盤の整備

- ①国が推進する「国営緊急農地再編整備事業」や「人・農地プランの策定」等に取り組み、耕作放棄地の解消に努めます。
- ②「国営かんがい排水事業」による施設の更新を行うことにより、農業の生産性の向上、水田農業の構造改革、農地集積の促進を図ります。
- ③「多面的機能支払制度」や「中山間地域等直接支払制度」に取り組み、地域住民による農村環境の保全活動を支援します。
- ④水田の大区画化や畑地化とともに、水路のパイプライン化等を行い、畦畔管理やICTを活用した水管理の省力化に取り組み、農地の集積や土地利用率の向上に努めます。
- ⑤農業用ダムやため池、幹線農業用排水路の機能診断結果等を活用し、計画的な改修や補修による長寿命化対策の取り組みを支援するとともに、畑地化を見据えた農業水利の改修を進めます。

- ⑥農産物の生産性向上や荷傷め防止、農業機械の大型化等に対応するため、農道舗装等の整備を進めます。

3 生産・流通体制の整備

- ①農地中間管理機構等と連携し、農地売買や貸借の促進等により農業経営の規模拡大や農地の集団化に努めます。
- ②米・麦・大豆については、高温耐性品種の導入や焼酎、パン、味噌などの県内実需者との契約栽培等を推進することにより、「売れる米・麦・大豆」の生産を支援します。
- ③園芸作物や畜産等については、近代化や設備投資を支援することにより、規模拡大や優良品種の導入を支援します。
- ④情報通信技術やロボット技術を活用したスマート農業^{※3}の普及に努め、農作業の省力化や高品質な農産物の生産を推進します。
- ⑤トレーサビリティシステム^{※4}の導入やJGAP認証^{※5}の取得支援、有機栽培の促進、直売施設の設置・運営等により、安全・安心な農畜産物の安定供給の体制整備に努めます。
- ⑥地域が連携した広域の集出荷・販売体制を整備することにより、生産・流通体制の構築に努めます。

4 担い手の育成

- ①集落営農組織の設立支援や、組織基盤を強化するための法人化の支援等に努めます。
- ②農業経営の発展、改善、地域農業の活性化や6次産業化等に取り組む女性農業者を支援します。
- ③就農相談活動や融資の支援等により、農業青年の育成・支援や新規就農の促進に努めます。
- ④農業経営に意欲的な企業等の農業参入を積極的に支援します。
- ⑤地域ごとに人と農地の問題を解決するための未来の設計図となる「人・農地プラン」の策定に努めます。
- ⑥就農学校の運営や設置等の就農支援制度を充実させ、担い手の確保・育成に努めます。

【用語解説】

※3 スマート農業 先端技術を活用し、省力化や大規模生産、品質向上などを目指す新たな農業。圃場でのドローンによる農薬散布やトラクター等の自動運転などに活用される。

※4 トレーサビリティシステム . . . 食品の流通経路情報（食品の流通した経路及び所在等を記録した情報）を活用して食品の追跡と遡及を可能とする仕組み。

※5 JGAP認証 食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証。

5 農村生活環境の整備

- ①集落環境及び生活環境の改善のため、集落道の整備など総合的な環境整備に努めます。
- ②農村公園、農村広場、農村コミュニティ施設等の適切な管理、効率的な活用等に努めます。

6 世界農業遺産の推進

- ①県や関係自治体との連携により、世界農業遺産の保全・継承に向けた取組を推進します。
- ②出前講座や各種催物などを活用して、農業や土地利用のみならず、生態系や景観、慣習、伝統文化など農業に関連する文化的な要素も含め世界農業遺産の普及・啓発に努めます。
- ③世界農業遺産を活用したブランド化等により、農産物の販売促進に努めます。

主な取組

- ◇日本型直接支払^{※6}制度の推進
- ◇農業用施設・機械の整備
- ◇国営かんがい排水事業
- ◇農業参入企業、新規就農者支援
- ◇農地中間管理事業の推進
- ◇樹園地再編整備
- ◇人・農地プランの策定
- ◇世界農業遺産の普及、棚田再生支援
- ◇6次産業化の推進(スキルアップ研修、商品開発・販促支援、ブランド認証)

【用語解説】

※⁶ 日本型直接支払制度・・・農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農継続等に対する支援制度で、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の3つをいう。



宇佐ブランド認証品の販売促進



ドローンを利用した農薬散布

第2節 林業

現状と課題

林業を取り巻く環境は、木材需要の減退や木材価格の低迷等による収益性の低下、さらには過疎化や高齢化の進行による担い手の減少など厳しい状況にあります。

本市の森林面積は 26,382ha、うち民有林は 23,858ha で、人工林面積が 10,328ha となっています。また、伐期を迎えたスギ、ヒノキの 10 齢級以上が 4,517ha で 44%を占めており、今後適正な伐採を実施していくことが重要であります。

「宇佐市森林整備計画」を踏まえ、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により、健全な森林資源の維持増進を推進し、資源の状況・自然的条件等を総合的に考慮しながら、それぞれの森林が発揮を期待される機能ごとに区分し、重視すべき機能に応じた整備を図る必要があります。

また、高齢化の進行から林業従事者に対して、各種研修・講習等を受講できるよう態勢を整備し、技術の向上、各種技能の取得等を図り、地域の中核的リーダーとして養成することが求められます。

さらに、イノシシやシカ等の有害鳥獣による農林水産物への被害が、これまでなかった地域にも拡大していることから、捕獲強化や防護柵の設置など地域や関係団体、周辺自治体等と連携した取り組みが求められます。

加えて、平成 25 年 5 月に世界農業遺産に認定されたことから、クヌギ林の適切な管理保全と原木椎茸の生産性の向上・後継者の確保により、生産農家の経営安定と産地の強化を図る必要があります。

施策の方針

林道や作業道など生産基盤の整備により生産性の向上を図るとともに、市産材の活用等による林産物の需要拡大に努めます。また、林業団体の育成強化により担い手の確保に努めるとともに、森林の適正管理により森林資源の保全・形成に努めます。さらに、森林環境譲与税を活用して、森林整備の促進に努めます。加えて、平成 25 年 5 月に世界農業遺産に認定されたことから、クヌギ林を保存・継承するとともに、林産物の普及・啓発に努めます。

目標指標

【目標指標については、単年度の数値】

No	指標項目	単位	現況 2017 年	目標 2024 年
1	森林施業面積	ha	85	208
2	市産材活用量	m ³	532.8	800
3	有害鳥獣による被害額	千円	— (10,928)	△4,928 (6,000)
4	乾しいたけ生産量	t	27.3	42

主要施策

1 森林の適正管理・緑化推進

- ①森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により、健全な森林資源の維持造成を推進します。
- ②林道や作業道の整備等により、林業の低コスト化、省力化に努めます。
- ③緑化運動の普及や苗木の配布、植樹の推進等により、緑化の推進に努めます。

2 林産物の需要拡大・生産支援

- ①公共施設への市産材を含めた木材の活用支援や共同出荷支援により、市産材の需要拡大に努めます。
- ②生産施設の整備促進・種駒購入助成等により、椎茸をはじめとする特用林産物の生産支援に努めます。

3 担い手の育成・確保

- ①森林組合との連携により、共同化を推進し、林業経営の安定化に努めます。
- ②林業団体の活動を支援することにより、担い手の確保や団体の育成強化に努めるとともに、労働環境、労働条件の改善に努めます。

4 有害鳥獣対策の充実

- ①集落ぐるみで鳥獣被害に立ち向かう「戦う集落づくり」を推進します。
- ②有害鳥獣を農地等に侵入させない防護柵の設置を推進し、農林産物の被害軽減を図ります。
- ③高齢化が進む捕獲班員の確保対策を行うとともに、捕獲個体のジビエ利用を促進します。

5 世界農業遺産の保全啓発

- ①里山の保全や林産物のブランド化等により、世界農業遺産の保全啓発に努めます。

主な取組

◇市産材需要の拡大

◇有害鳥獣対策

◇世界農業遺産の活用

◇適正な森林施業の実施

◇林道の維持管理

◇緑化の促進、木育活動



木材の伐採・搬出

第3節 水産業

現状と課題

本市は、古くから県北の中核漁業基地として非常に重要な役割を担っており、この海域は、遠浅で広大な干潟を有していることから、魚介類の産卵、育成の場として、また、重要な漁場として利用されています。漁業種類は、海域特性を利用して「採貝漁業」や「刺網漁業」「小型底曳き網漁業」などが主に営まれており、アサリ、ハマグリ、マテ貝などの貝類からクルマエビ、ガザミなどの甲殻類、さらにはタイやスズキ、ハモ、シタビラメなどの魚類が多種多様に漁獲されています。

近年は全国的な傾向と同様、本市も漁業従事者及び漁獲量の減少や魚価の低迷、若者を中心とした魚離れ等により漁業経営は非常に厳しくなっています。また、多種多様な魚介類の宝庫であった豊かな漁場は、ビニール袋やプラスチック・空き缶等の堆積量の増加や、生活雑排水の流入による水質の悪化、干潟域はヘドロ化・硬化、河川では環境の変化により、生産機能は低下し魚介類の棲みにくい環境となっており、その阻害要因を除去し、豊かな漁場へと再生させることが重要となっています。

そこで「宇佐管内漁業3年再生計画」を策定し、干潟の耕うんや「浜の市」（朝市）の開催、ブランド化の推進、漁業集落や漁港の整備、観光体験漁業の推進に努めてきました。

また、内水面（駅館川）漁業では、以前はアユやウナギ、スッポン、モクズガニ、青ノリなどの漁獲が多くありましたが、近年ではカワウや外来魚、自然環境の影響などにより大変厳しい状況となっていることから、稚魚放流や河床耕耘、駆除を実施してきました。

しかし、現在においても漁業従事者及び経営体数、漁獲量の減少傾向や脆弱な漁業経営の改善には至っていないことから、引き続き、生産性の向上と経営の改善に向けた取組が求められます。

そのため、生産性の向上に向けた漁場の整備や生産基盤の整備、経営の改善に向けた流通体制の確立や観光体験漁業の推進に努めることが必要です。

施策の方針

生産性の向上に向けた漁場の整備や生産基盤の整備、経営の改善に向けた流通体制の確立や観光体験漁業の推進に努めます。

目標指標

【目標指標については、単年度の数値】

No	指標項目	単位	現況	目標
			2017年	2024年
1	干潟域の土壌改良	m ²	1,500	5,000
2	ヒジキの生産量（乾燥）	kg	131	300
3	青ノリの生産量（乾燥）	kg	270	570

主要施策

1 漁場の整備

- ①干潟・河床の耕うんや覆砂、土壌改良材の利用等により漁場の改善に努めます。
- ②海面漁業ではクルマエビやガザミ等の放流や魚礁の設置、藻場・石原漁場の造成等により資源の維持・回復に努めます。
- ③内水面漁業ではアユ、ウナギ、スッポン、モクズガニ等の放流や魚道の改修、カワウ・外来魚の駆除等により資源の維持・回復に努めます。
- ④干潟域に適した養殖方法や魚種、養殖場の造成等について検討します。
- ⑤漁場内の清掃活動や漁場内堆積物・大型ゴミの除去等を推進し、魚介類の生息環境の保全に努めます。
- ⑥目合い拡大や体長制限、乱獲防止、密漁対策等により、資源の保護に努めます。
- ⑦海浜公園の植林や維持・整備等により海への親しみの機会を与える取組みを推進し、風光明媚な海岸線の蘇生に努めます。

2 流通基盤の推進

- ①朝市として開催している「浜の市」の継続や直売方法の検討により、水産物の消費拡大や地産地消に努めます。
- ②水産物のブランド化や加工品開発等の推進により、付加価値のある商品化に努めます。
- ③観光体験漁業やブルーツーリズムの推進と魚食普及のための教室等の開催に努めます。
- ④共同出荷の推進と魚市場の利活用等により、魚価の安定・向上に努めます。

3 漁業推進体制の強化と活動の円滑化

- ①漁業協同組合の活動を支援し、新規漁業就業者の募集・育成活動に努めます。
- ②省燃油活動や省エネ機器の導入を支援することで、漁業コストの削減に努めます。
- ③漁港の整備による漁業活動の利便性の向上と、漁業集落の生活環境の向上に努めます。

主な取組

◇干潟の耕うん

◇種苗、稚魚放流

◇浜の市の開催

◇長洲漁港整備

◇ブランド化推進と共同出荷

◇漁場の改善



ヒジキの養殖



和間海浜公園 潮干狩り

第4節 商業・サービス業

現状と課題

商業・サービス業は、市民の消費生活を満足させるほか、活気ある快適なまちづくりを推進するうえでも、重要な役割を持つ産業です。

本市における卸売・小売やサービス業の事業所数は、全産業の約75%を占めるとともに、従業者数は全産業の過半数を占めており、本市の重要な産業の一つとなっていますが、若干の減少傾向にあります。このことは、消費者の生活様式の変化が大きく関与しており、郊外型の大型店の進出なども影響し、市民の消費生活を向上させる一方で、中小小売店の廃業や市内商店街の衰退を招いている状況です。

また、経営者の高齢化や後継者不足などに起因した空き店舗の増加等により、四日市商店街を中心とする街の賑わいが消失し、市全体の活力の低下を招くことが懸念されています。

このため、中小企業・小規模事業者の経営力向上や、将来の地域商工業を担う人材の育成など、地域商工業全体を底上げするための新たな取組と支援が求められています。

施策の方針

商業事業者が安定した経営を保てるように、経営相談や金融対策、起業支援など支援体制の充実に努めます。また、商店街の活性化を図るため、関係団体が行う活性化に向けた活動を支援するとともに、宇佐商工会議所及び宇佐両院商工会、四日市商店街振興組合との連携強化に努めます。

目標指標

【目標指数については、単年度の数値】

No	指標項目	単位	現況	目標
			2017年	2024年
1	空き家空き店舗支援件数	件	4	7

主要施策

1 関係団体との連携強化

- ①急速に変化する経営環境に対応できる体質づくりに向け、商工会議所や商工会が行う中小企業向け経営相談、金融対策の充実など経営基盤の強化に向けた活動や異業種が有機的に交わり、販路開拓・拡大に資する支援をします。
- ②賑わいのある商店街に発展するように四日市商店街振興組合等と連携し、特産品の宣伝や販路拡大、個店のイメージアップなど魅力ある店づくりの支援や各種イベントへの支援をします。

③中小企業・小規模事業者振興基本条例の下、関係団体等との連携を図り、買い物支援対策など域内経済の循環に向けた各種取組を支援します。

2 人材育成、商店街の活性化

①四日市商店街振興組合等が行う各種取組みや商店街間の連携を支援し、人材の発掘・育成や商店街の活性化、強化等に努めます。

②青少年が「ものづくり」に親しむ機会の創出等により、商工業を担う人材の育成に努めます。

③創業希望者の掘り起しなど創業支援の充実を図るとともに、円滑な事業継承を支援します。

主な取組

◇中小企業経営支援

◇買い物支援対策

◇商店街活性化の支援

◇少年少女発明クラブの支援



空き店舗支援事業



少年少女発明クラブの支援



第5節 工業

現状と課題

国の経済対策等の効果により、輸出関連企業や大都市を中心に景気は回復傾向にあるものの、地方の中小企業などへの波及効果は不透明な状況にあります。

景気は、基調として緩やかに回復している状況にあるが、今までの景気低迷の長期化の影響により、地域の活力が低下している現在において、工業は、持続的な経済の活性化や市民生活の安定を促進する重要な役割を担っています。

近年、北部九州では中津市のダイハツ九州をはじめ、隣県のトヨタ自動車九州や日産自動車九州といった自動車メーカーの集積が進み「カーアイランド九州」が確立されています。これに伴って進出自動車メーカーや一次部品メーカーでは、さらなる競争力強化のため部品の現地調達化を推進しており、本市経済の活性化と若者の雇用機会の確保及び定住策の促進・税収の増大に一翼を担っています。しかしながら、本市は誘致企業への工業用地が不足しているため、新たな工業団地造成が急務となっています。また、人材確保の面でも不足しており、高校卒業時の求職者のうち市内就職者は1割程度であり、多くの若者が就職を機に市外に流出しています。

そのような状況を踏まえ、若者の定住及び地域経済の活性化を図るため、自動車関連企業を中心に誘致活動を積極的に推進するとともに、優遇制度の充実や工業団地の確保に努めました。また、企業間の連携の強化、雇用に関する需要と供給のマッチングを図るため、交流の場の確保に努めました。

今後は、東九州自動車道の開通により、本市へのアクセス向上による地理的優位性を活かして、民間と一体となった誘致活動を積極的に展開するとともに、受入体制の充実が求められます。

また、地場企業についても、景気の低迷化により、多くの事業所の経営状況は厳しく、事業所数や従業者数は減少傾向にあり、地場産業の育成に向けて、異業種間の連携強化や独自技術における高付加価値化・高度化や事業承継・人材育成等の支援が求められます。

施策の方針

雇用の創出や定住の促進に寄与する企業誘致については、民間と一体となった誘致活動を推進するとともに、用地の確保やインフラ整備等による受け入れ体制の整備に努めます。また、地場産業間の連携強化や人材育成の支援等により、地場産業の育成に努めます。

目標指標

【目標指標について、1は累積、2については単年度の数値】

No	指標項目	単位	現況	目標
			2017年	2024年
1	企業誘致件数（進出、増設）	件	40	75
2	創業支援件数	件	195	300

主要施策

1 企業誘致の推進

- ①宇佐市企業誘致推進委員会など関係機関との連携を密にし、官民を挙げた強力な誘致活動に努めます。
- ②雇用力のある自動車関連企業を中心に、優良企業の誘致に努めます。
- ③東九州自動車道インターチェンジ付近を中心に工業団地の造成やアクセス道路、上下水道などのインフラ整備等により、受入体制の整備に努めます。
- ④進出企業及び地場企業に対する優遇制度を充実し、工場の新設や増設及び雇用の増大に努めます。
- ⑤進出企業と連携して合同就職説明会を開催するなど、企業と就職希望者とのマッチングを行います。

2 地場産業の育成

- ①中小企業向け各種支援制度の利活用を推進し、経営の安定化に努めます。
- ②異業種間が交流する機会を創出することにより、地場企業と進出企業や大学等との連携強化に努めます。
- ③創業、第二創業^{※1}を推進することにより、成長を後押しする新規事業活動等を支援します。
- ④事業継承を支援することにより、企業の人材、技術、資産の円滑な引継ぎを図ります。
- ⑤高付加価値化等により、事業の拡大や経営改善を図る企業に対し、支援を行います。

主な取組

- ◇企業誘致の促進
- ◇工業団地の整備
- ◇異業種間交流機会の創出
- ◇市内企業と求職者のマッチング
- ◇創業、第二創業を推進
- ◇事業継承の支援

【用語解説】

※1 第二創業・・・既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において、後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出すること。

第6節 観光

現状と課題

近年、観光における国の現状は、タイ、マレーシア及びインドネシアなどに対するビザの緩和及び為替が円安方向に動いたことなどの影響によって、平成30年の年間訪日客数が3,119万人になっており、10年前の673万人と比較して5倍近い観光客数となっています。

なかでも、アジア諸国からの伸びが大きく、中国に関しては過去最高の伸びを記録しており、観光は重要な産業の一つとなっています。

本市は、宇佐神宮をはじめ数多くの歴史や文化、自然、グルメ等の多様な観光資源を有していますが、近年は熊本地震や九州北部豪雨の影響で観光客が大幅に減少しましたが、平成29年度は風評被害回復に向け、各種対策や他自治体と連携してPRを展開し、入込客数は持ち直してきました。

本市の観光主要施設の入込客数も増加傾向にありますが、これらの観光客の約97%が日帰り客で、経済波及効果の少ない立ち寄り型の観光形態であることを示しています。

また、観光振興に重要な要素である、歴史・文化、食などの活用や観光客に対するおもてなしの姿勢や受入体制、情報発信が先進地と比較して十分とは言えません。

今後は、オリンピック・パラリンピックなど大きなイベントも見据えた市の観光振興施策として、資源活用強化事業、さらに着地型商品としてのセールスや受入体制づくり、インバウンド対策が重要となってきます。また、それを支える人材の育成を図り、市全体で観光客を迎えることができるようホスピタリティの醸成や市の観光資源に対して、市民の関心をより高めていく必要があります。そのため、本市の知名度の向上に向けた「情報発信の強化」や観光客の交流満足度向上に向けた「受入体制の強化」、観光地としての魅力向上に向けた「資源活用の強化」、観光振興を牽引する「人材・組織の強化」が求められています。

施策の方針

宇佐市観光・交流ビジョンに基づき、知名度の向上に向けた「情報発信の強化」や観光客の満足度向上に向けた「受入体制の強化」、観光地としての魅力向上に向けた「資源活用の強化」、観光振興を牽引する「人材・組織の強化」に努めます。

目標指標

【目標指標については単年度の数値、ただし2、3については累積数値】

No	指標項目	単位	現況 2017年	目標 2024年
1	宇佐市観光ガイド数	人	94	115
2	ツーリズム受け入れ家庭数（農泊）	軒	92	100
3	フィルムコミッション ^{*1} による映画、ドラマ、CM、情報番組等誘致件数	件	18	25
4	市内主要宿泊施設の宿泊者数	人	86,000	95,000
5	市内主要観光施設の入込客数	人	239万	290万

主要施策

1 情報発信の強化

- ①観光キャンペーンの開催やトップセールスの推進等により都市部でのPRに努めます。
- ②メディアやインターネット、パンフレットなどの各種媒体を活用した情報発信に努めます。
- ③フィルムコミッションの活用や宇佐ブランドの充実など資源を活用した情報の発信に努めます。
- ④インバウンド対策として、外国語対応可能な地域おこし協力隊の活用、商談会への参加等海外に向けたPRを強化します。

2 受入体制の強化

- ①市民のガイド化等を推進することにより、市民のおもてなし意識の向上に努めます。
- ②観光標識、案内板、トイレ、駐車場等の整備、充実に努めます。
- ③外国語表示の導入など外国人観光客を受け入れるための体制整備に努めます。
- ④家族旅行村「安心院」や岳切渓谷キャンプ場など主な観光施設の整備に努めます。
- ⑤レンタサイクルの実施や観光バスの運行等により、市内交通の利便性の向上に努めます。
- ⑥観光施設の整備と合せて、宿泊施設の充実に努めます。

3 資源活用の強化

- ①グリーンツーリズム等の推進により、農林水産物等を活用した体験型観光の拡大に努めます。
- ②まちなみや酒蔵など観光資源の活用に努めるとともに、近隣自治体と連携を図りながら国宝や世界農業遺産など歴史的文化財を活かした広域観光ルートの設定に取り組みます。
- ③歴史、文化やスポーツ、フィルムコミッションなど他分野との連携を図りながらニューツーリズム^{※2}の推進に取り組むとともに、まつりやイベントの観光資源化やツアーの造成支援などにより誘客活動に努めます。
- ④宇佐からあげやすっぽん、どじょう、味一ねぎ等のご当地グルメの宣伝強化に取り組むとともに、海・山・里の豊かな産物を活かしたお土産や郷土料理の開発・普及を支援します。
- ⑤宇佐神宮をはじめとした観光資源を様々な角度から再検証し、宇佐・安心院・院内地域の観光素材を活かした周遊ルートを構築し、新しい魅力の発信に努めます。

【用語解説】

※1 フィルムコミッション …… 映画やテレビ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、撮影がスムーズに行われるように支援する非営利組織。地方公共団体、観光協会などの一部署が事務局を担当していることが多い。

※2 ニューツーリズム …… 従来の旅行とは異なり、旅行先での人や自然との触れ合いが重要視された新しいタイプの旅行。

4 人材・組織の強化

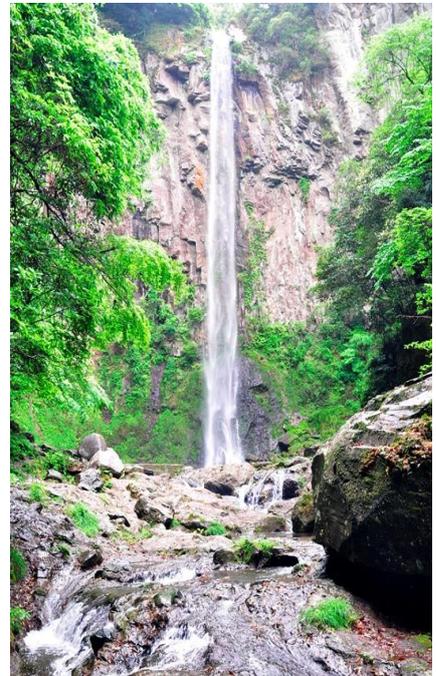
- ①観光協会への支援等により、観光窓口の強化に努めます。
- ②観光ガイドの研修等により、幅広い人材の育成に努めるとともにガイドのネットワーク化に努めます。

主な取組

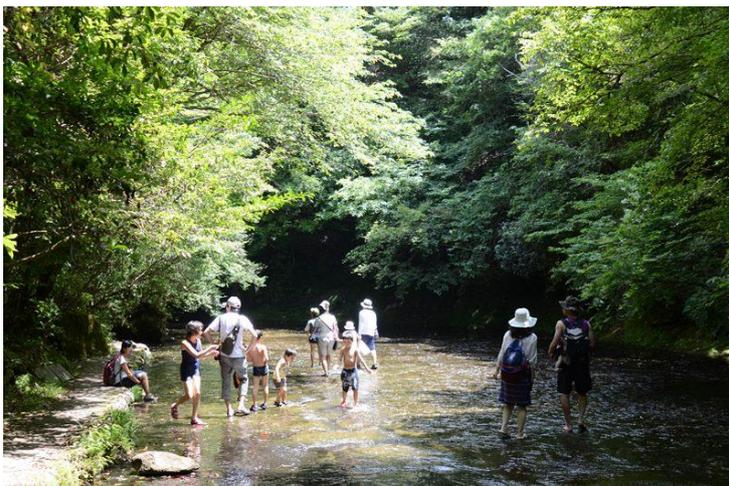
- ◇観光キャンペーンの開催
- ◇関係自治体との連携
- ◇食観光プロモーション
- ◇広域観光プロモーション
- ◇誘客促進
- ◇観光ガイドの育成
- ◇観光施設整備
- ◇グリーンツーリズムの推進



宇佐神宮



日本の滝百選「東椎屋の滝」



岳切溪谷